

令和元年度(2019年度)
熊本県小学校新学習指導要領
全面実施に向けた
研究協議会

「美術科」

熊本県教育庁教育指導局義務教育課

— 目 次 —

- 1 美術における目標(資質・能力)及び内容について
- 2 美術における評価の在り方について
- 3 美術における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について
- 4 移行期間における学習指導等

1 美術における目標(資質・能力)及び内容について

第2章 美術科の目標及び内容

中学校美術科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、表現することができるようにする。
(1) 知識及び技能

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて理解を生み出し、発想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
(2) 思考力, 判断力, 表現力等

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、豊かな生活を創造して、思いやり、豊かな情操を培う。
(3) 学びに向かう力, 人間性等

1 美術における目標(資質・能力)及び内容について

第2章 美術科の目標及び内容

第1節 美術科の目標

1 教科の目標

教科の目標(1)

知識及び技能

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

● ここでの知識とは、単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するものではなく、生徒一人一人が表現及び鑑賞の活動の学習過程を通して、個別の感じ方や考え方等に応じながら活用し身に付けたり、実感を伴いながら理解を深めたりし、新たな学習過程を経験することを通して再構築されていくものである。

● 造形的な視点について理解するとは、形や色彩、材料や光などの造形の要素の働きや、造形的な特徴などを基にして心に思い浮かべる像や情景、ある物事について抱く全体の感じといったイメージなどを捉えるために必要となる視点について理解することである。

1 美術における目標(資質・能力)及び内容について

第2章 美術科の目標及び内容

第1節 美術科の目標

1 教科の目標

教科の目標(2)

思考力, 判断力, 表現力等

(2) 造形的なよさや美しさ, 表現の意図と工夫, 美術の働きなどについて考え, 主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり, 美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

美術科において育成する「思考力, 判断力, 表現力等」とは, 「A 表現」の活動を通して育成する資質・能力と, 「B 鑑賞」の活動を通して育成する資質・能力である。教科の目標の(2)は, 大きくはこの二つから構成されている。

前半部分: 発想や構想と鑑賞の双方に重なる資質・能力

中間部分: 発想や構想に関する資質・能力であり, 豊かに発想し, 創造的な表現の構想を練ったり再度練り直したりする資質・能力

後半部分: 鑑賞に関する資質・能力であり, 造形的なよさや美しさなどを感じ取ったり, 表現の意図と工夫等について考えたりするなどの見方や感じ方に関する資質・能力

1 美術における目標(資質・能力)及び内容について

第2章 美術科の目標及び内容

第1節 美術科の目標

1 教科の目標

教科の目標(3)

学びに向かう力, 人間性等

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい, 美術を愛好する心情を育み, 感性を豊かにし, 心豊かな生活を創造していく態度を養い, 豊かな情操を培う。

- 教科の目標(1)及び(2)に関する資質・能力を, どのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。(略) 自己の生き方との関わりの中で, 表現及び鑑賞に関する資質・能力を身に付け, 学んだことの意義を実感できるような学習活動を充実させていくことが重要となる。
- (略)部分には, 学びに向かう力, 生活や社会と主体的に関わること, 美術文化の継承と創造に向かう態度, 豊かな感性や情操などが含まれる。
- 評価になじまない部分(感性や心情)と, 評価を通じて見取ることができる部分(資質・能力の獲得に向かう姿)があることに留意する。

1 美術における目標(資質・能力)及び内容について

教科の目標と学年の目標及び内容の構成等の関連

教科の目標		学年の目標	内容の構成(全学年)				関 連	
			領域等	項目	事項			
					指導内容	指導事項		
表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。	(1) 「知識及び技能」に関する目標	(1) 各学年の「知識及び技能」に関する目標	領域	A 表現	(1)発想や構想に関する資質・能力	ア 感じ取ったことや考えたことを基にした発想や構想	(ア)感じ取ったことや考えたことを基にした発想や構想	思 考 ・ 判 断 ・ 表 現
	(2) 「思考力・判断力・表現力」に関する目標	(2) 各学年の「思考力・判断力・表現力」に関する目標				イ 目的や機能などを考えた発想や構想	(ア)構成や装飾を考えた発想や構想 (イ)伝達を考えた発想や構想 (ウ)用途や機能などを考えた発想や構想	
				(2)技能に関する資質・能力	ア 発想や構想をしたことなどを基に表す技能	(ア)創意工夫して表す技能 (イ)見通しをもって表す技能		
	(3) 「学びに向かう力、人間性等」に関する目標	(3) 各学年の「学びに向かう力、人間性等」に関する目標	B 鑑賞	(1)鑑賞に関する資質・能力	ア 美術作品などに関する資質・能力	(ア)感じ取ったことや考えたことを基にした表現に関する鑑賞 (イ)目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞	思 考 ・ 判 断 ・ 表 現	
					イ 美術の働きや美術文化に関する資質・能力	(ア)生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 (イ)美術文化に関する鑑賞		
				[共通事項]	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	ア 形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解 イ 全体のイメージや作風などで捉えることの理解	知 識	

2 美術における評価の在り方について

答申

「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の
学習指導要領等の改善及び必要な方策について(答申)」
平成28年12月21日 中央教育審議会

報告

「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」
平成31年1月21日 中央教育審議会 初等中等教育分科
会 教育課程部会

改善通知

「小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における
児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」
平成31年3月29日 初等中等教育局長通知

2 美術における評価の在り方について

(3) 学習評価について指摘されている課題

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

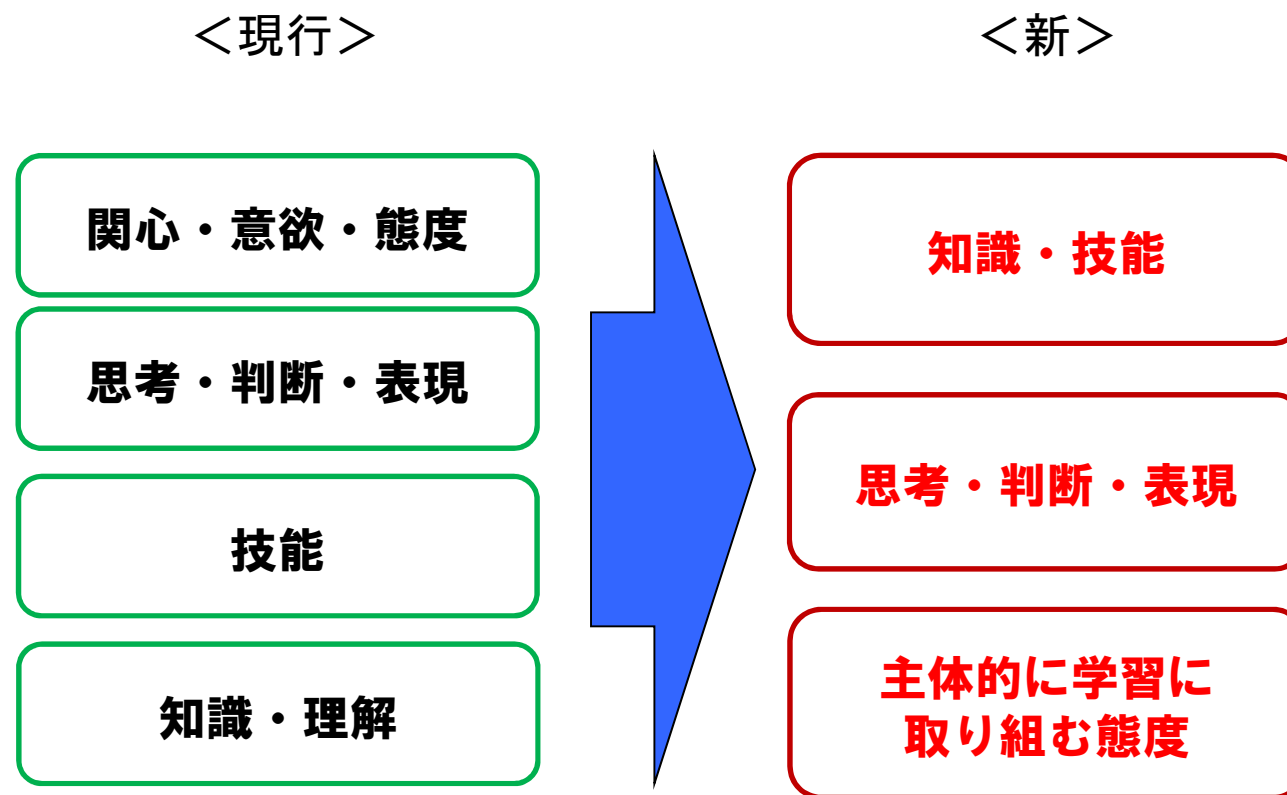
2 美術における評価の在り方について

学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、
必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

2 美術における評価の在り方について

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。



2 美術における評価の在り方について

知識・技能の評価

- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、**概念等として理解したり、技能を習得したりしているか**について評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である

- ・「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)
 - ・「技能」(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)
- においても重視。

<評価の工夫(例)>

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
 - ・児童生徒に文章により説明をさせる。
 - ・(各教科等の内容の特質に応じて、)観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

2 美術における評価の在り方について

知識・技能の評価

〔共通事項〕の取扱い

(3) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。

〔共通事項〕は表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示したものであり、**造形的な視点を豊かにするために必要な知識**として表現及び鑑賞の各活動に適切に位置付け、指導計画を作成する必要がある。

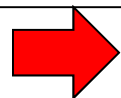
〔共通事項〕の指導

(1) 〔共通事項〕の指導に当たっては、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるように、以下の内容について配慮すること。

ア 〔共通事項〕のアの指導に当たっては、造形の要素などに着目して、次の事項を**実感的に理解できるようにすること**。

(ア) 色彩の色味や明るさ、鮮やかさを**捉えること**。

(イ) 材料の性質や質感を**捉えること**。(以下省略)



〔共通事項〕の知識が知識。ペーパーテストの穴埋めで問う性質ではない。

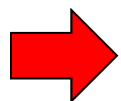
2 美術における評価の在り方について

知識・技能の評価

「A表現」(1)のア及びイと、(2)（「技能」）は原則として関連付ける

(略)これは、表現の活動においては、発想や構想に関する資質・能力と、創造的に表す技能とが関連し合うことにより、相互の資質・能力が一層高まるためである。

- | | |
|-----------------|---|
| (ア) 創意工夫して表す技能 | 材料や用具の特性を考え意図的・効果的に生かして表す能力 |
| (イ) 見通しをもって表す技能 | 材料や用具の特性を踏まえて制作の順序を考え、制作の過程を組み立てながら表す能力 |



単に絵がうまい、彫刻刀の扱いがうまいで評価するものではない。

2 美術における評価の在り方について

思考力, 判断力, 表現力等の評価

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力, 判断力, 表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

※上記の考え方は, 現行の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

<評価の工夫(例)>

- 論述やレポートの作成, 発表, グループでの話し合い, 作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

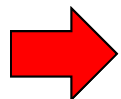
2 美術における評価の在り方について

思考力, 判断力, 表現力等の評価

- ・A表現(1)ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に絵や彫刻などに表現する活動を通して育成する「思考力, 判断力, 表現力等」
- ・A表現(1)イ 伝える, 使うなどの目的や機能を考え, デザインや工芸などに表現する活動を通して育成する「思考力, 判断力, 表現力等」
- ・B鑑賞(1)ア 鑑賞する活動を通して育成する「思考力, 判断力, 表現力等」

思考力, 判断力, 表現力等は美術の場合, 表現されたものから見取れる場合が多い。

例) 作品, 構想図, ワークシート, 文章, 発表, ポートフォリオ等



思考力, 判断力, 表現力等の「表現力」とは「技能」とは違う性質のもの。

2 美術における評価の在り方について

主体的に学習に取り組む態度の評価

「学びに向かう力, 人間性等」には, ①主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と, ②観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

学びに向かう力, 人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分
(感性, 思いやり等) ②

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取することができる部分 ①

個人内評価

※ 特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況などについては, 積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

2つの側面

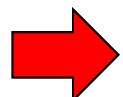
- ・粘り強い取組を行おうとしている
- ・自らの学習を調整しようとする

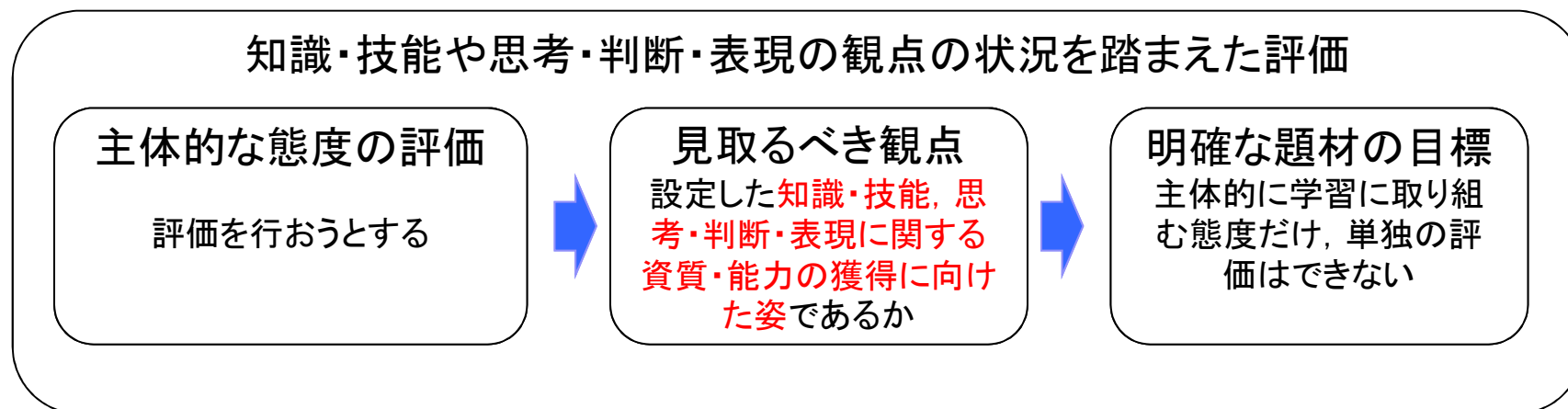
2 美術における評価の在り方について

主体的に学習に取り組む態度の評価

<評価の工夫(例)>

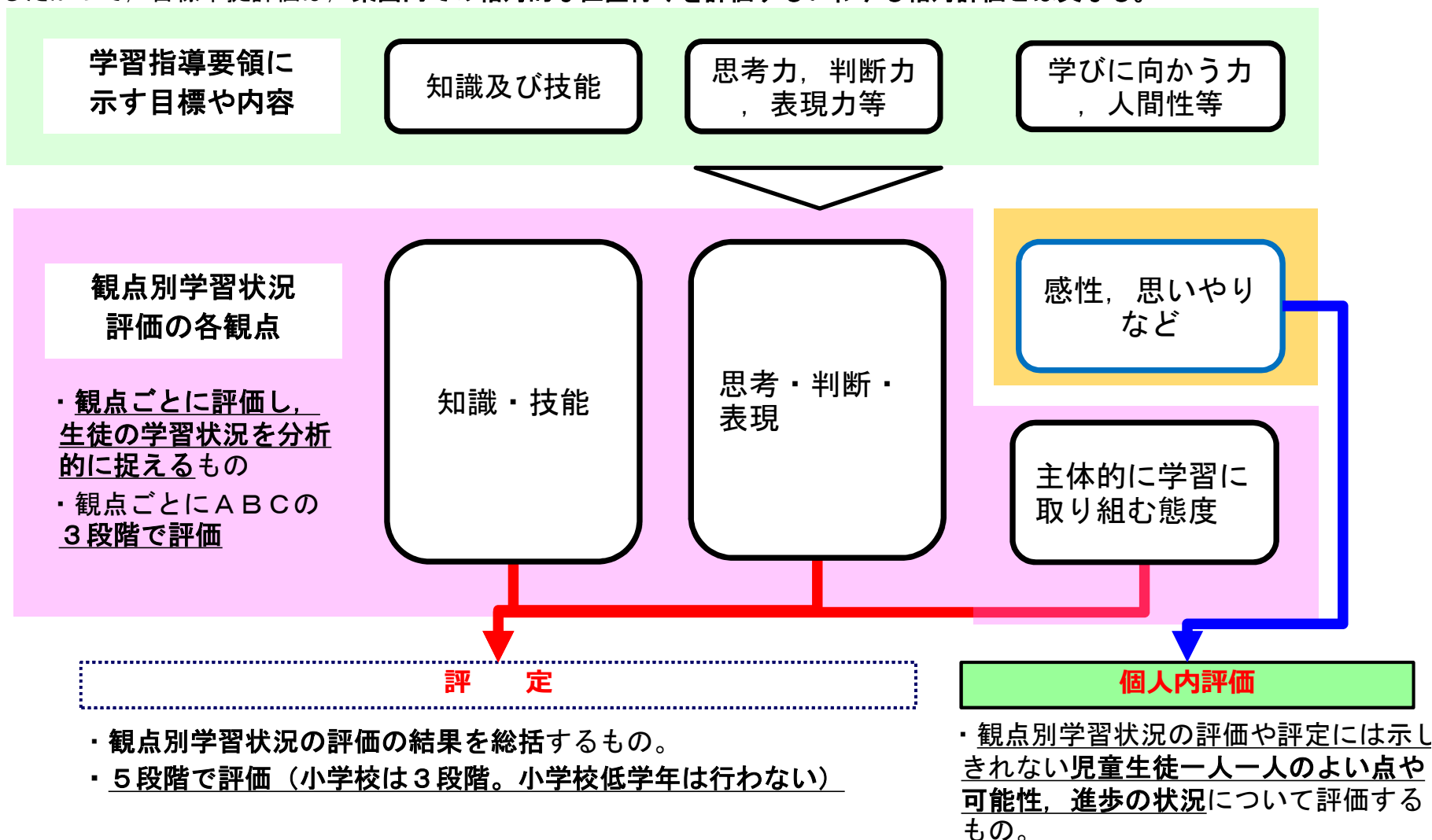
- ノートやレポートにおける記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が行う際に考慮する材料の一つとして用いる

 学習の目標が明確でなければ、妥当性・信頼性のある評価は実現しづらい。



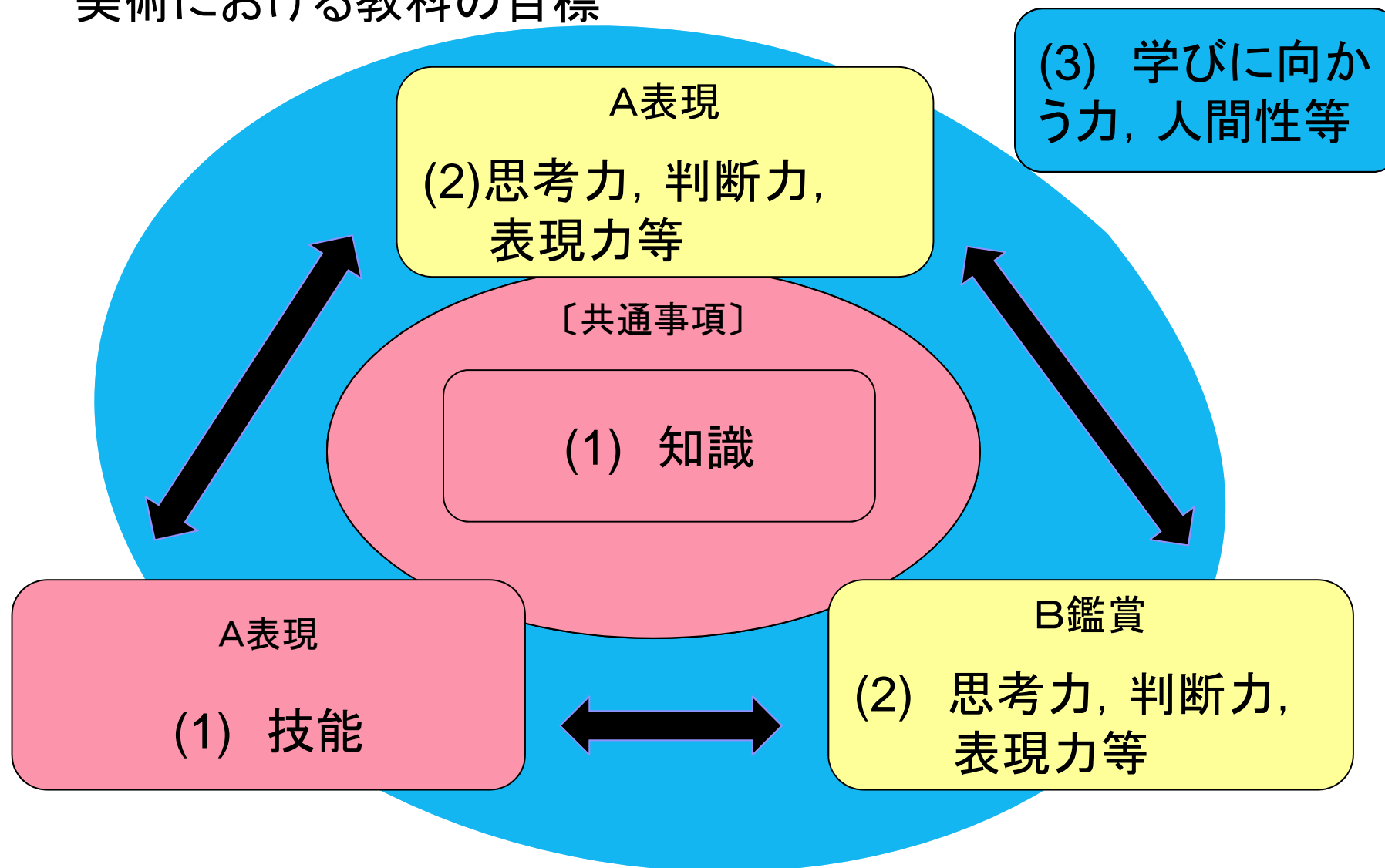
各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



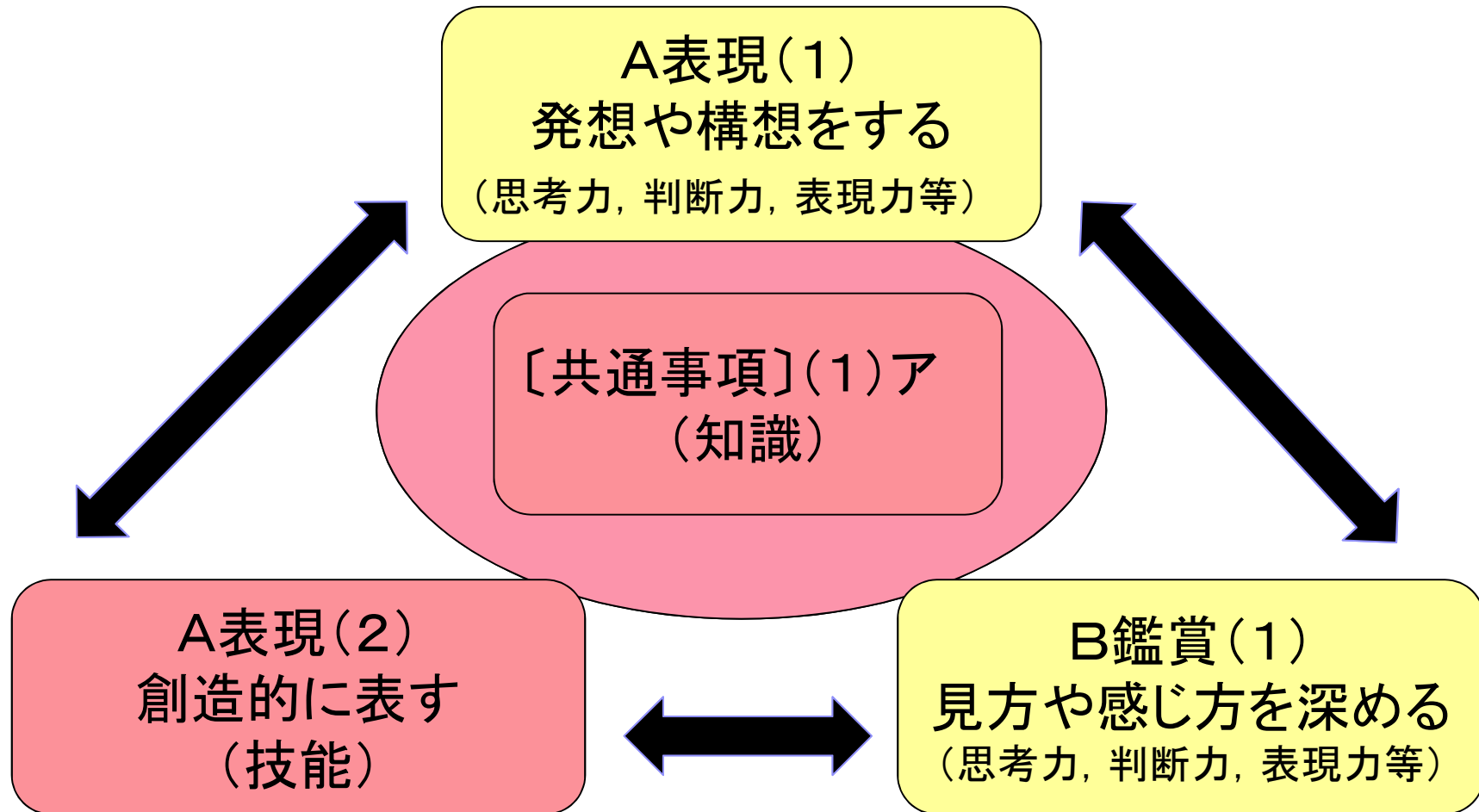
2 美術における評価の在り方について

美術における教科の目標



2 美術における評価の在り方について

内容



2 美術における評価の在り方について

内容のまとめ(「第2 各学年の目標及び内容 2内容」の項目等を整理したもの)

		感じ取ったことや～	目的や機能などを～	鑑賞
A 表現	思 ・ 判 ・ 表	A(1)ア 創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練る		
			A(1)イ ・構成や装飾の目的や条件を基に考える ・伝える目的や条件などを基に考える ・使う目的や条件などを基に考える	
	技 能	A(2)ア ・意図に応じて表す ・見通しをもって表す	A(2)ア ・意図に応じて表す ・見通しをもって表す	
B 鑑賞	思 ・ 判 ・ 表			B(1)ア及びイ ・造形的なよさや美しさ ・目的や機能との調和 ・身の回りにある自然物 ・身近な地域や日本
共通 事項	知 知	(1)ア 形や色彩などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解する		
		(1)イ 全体のイメージや作風などで捉えることを理解する		

2 美術における評価の在り方について

<例1 第1学年の「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」>

○「知識・技能」のポイント

「知識」について

- ・「知識」は、〔共通事項〕(1)ア, イから作成する。
- ・文末は、学習の状況の評価することを踏まえて「～理解している」とする。

「技能」について

- ・「技能」は、「A表現」(2)アから作成する。
- ・文末は、学習の状況の評価することを踏まえて「～表している」とする。

} 【参考】

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」は、「A表現」(1)及び「B鑑賞」から作成する。
- ・「A表現」(1)ア「(ア)対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ, 想像したことなどを基に主題を生み出し, 全体と部分との関係などを考え, 創造的な構成を工夫し, 心豊かに表現する構想を練ること」について、「～している」と示す。
- ・発想や構想と鑑賞の双方に重なる資質・能力として「造形的なよさや美しさ, 表現の意図と工夫, 美術の働きなどについて考える」ことなどについて留意しながら作成する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」は、当該学年の「観点の趣旨」を踏まえて作成する。
- ・学年別の「観点の趣旨(主体的に学習に取り組む態度)」の関連や、「内容のまとまりごとの評価規準(例)」の「知識・技能」「思考・判断・表現」と対応させて「～しようとしている」と示すことで、より具体的な規準の作成ができる。

2 美術における評価の在り方について

<例2 第2学年及び第3学年の「作品や美術文化などの鑑賞」>

- 「知識・技能」のポイント
 - ・「知識」は、〔共通事項〕(1)アから作成する。
 - ・文末は、学習の状況の評価することを踏まえて「～理解している」とする。
(例1と同様)
- 「思考・判断・表現」のポイント
 - ・「思考・判断・表現」は、「A表現」(1)「B鑑賞」(1)から作成する。
 - ・「B鑑賞」(1)アの「(ア)造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めること」について、「～している」と示す。
 - ・発想や構想と鑑賞の双方に重なる資質・能力として「自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考える」ことなどについて留意しながら作成する。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 - ・「主体的に学習に取り組む態度」は、当該学年の「観点の趣旨」を踏まえて作成する。
 - ・学年別の「観点の趣旨(主体的に学習に取り組む態度)」の関連や、「内容のまとめりごとの評価規準(例)」の「知識・技能」「思考・判断・表現」と対応させて「～しようとしている」と示すことで、より具体的な規準の作成ができる。

2 美術における評価の在り方について

＜補足資料1＞必要に応じてより具体的な「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準を作成する。

＜例1＞第1学年の「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準例	知識	→	・造形と楽しく関わり、形や色彩、材料や光などの性質や、それらが感情にもたらず効果などを理解しようとしている。
	技能	→	・造形と楽しく関わり、全体のイメージや作風などで捉えることを理解しようとしている。 ・材料や用具の生かし方などを身に付けようとし、楽しく意図に応じて工夫して表そうとしている。
		思考・判断・表現	→ ・材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、楽しく見通しをもって表そうとしている。 ・対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に、主題を生み出し全体と部分との関係などを考え想像的な構成を工夫し、楽しく心豊かに表現する構想を練ろうとしている。

3 美術における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について

各教科の特質に応じた見方・考え方

第1章 総説

1 改訂の経緯及び基本方針

(2) 改訂の基本方針

- ③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
オ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。

3 美術における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について

主体的

自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか

学習の見通しを立てたり, 学習したことを振り返ったり...

対話的

対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか

深い学び

学びの深まりをつくりだすために, 児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか

習得・活用・探究という学びの過程の中で, 「**造形的な見方・考え方**」を働かせながら, 知識を相互に関連付けてより深く理解したり, 情報を精査して考えを形成したり, 問題を見いだして解決策を考えたり, 思いや考えを基に創造したりすることに向かう

題材など内容や時間のまとまりの中で
設定・組み立てる

3 美術における「主体的・対話的で深い学び」の実現 に向けた授業改善について

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

造形的な見方・考え方

感性や想像力
を働かせる

対象や事象を
造形的な視点
で捉える

自分としての
意味や価値を
つくりだす

授業や生活, 社会の中で働く力になるように, 学年ごとに積み重ねて鍛えていく

3 美術における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について

造形的な視点

造形的な視点とは、造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩，材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり，全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことである。 解説 美術編 P10

対象などの形や色彩，材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉える視点

木を見る視点

対象などの全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉える視点

森を見る視点

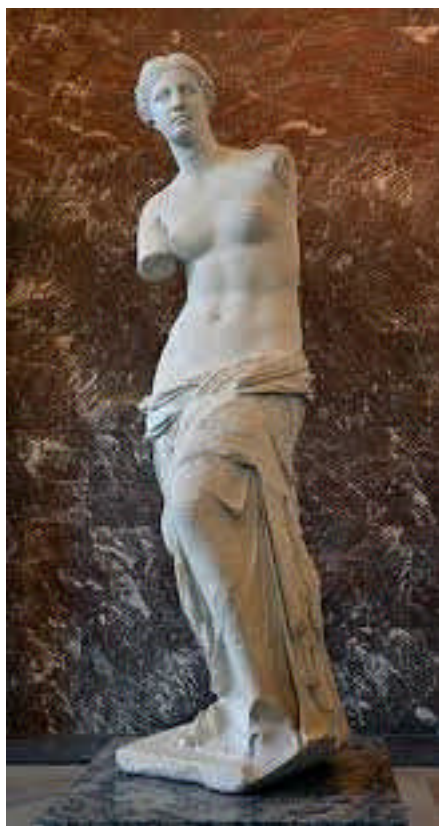
共通事項

3 美術における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について

美術作品を扱うから美術の授業になるわけではない

作られた
場所は
年代は
作者は

黄金比と
は・黄金
比を示す
部位とは



造形的な見方や考え方

大きさは・腕の先は・裸の理由は・
どこに飾ってあったか・一体何者なのか

素材は・肌触りは・
ポーズは・プロポーションは

仏像と比べてどうか・腕がないことをどう思
うか・何を美しいと思うか

4 移行期間における学習指導等

「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について(通知)」平成29年7月7日付け29文科初第536号

第2 中学校等の移行期間中の教育課程について

3 各教科等ごとの特例の概要等

(6) 音楽, **美術**, 技術・家庭及び外国語については, 全部又は一部について新中学校学習指導要領によることができることとしたこと。

4 各教科等の学習指導上の留意事項

各教科等の指導に当たっては, 上記の1から3により新中学校学習指導要領を踏まえた指導に十分配慮するとともに, 特に次の事項に留意すること。

(4) 現行中学校学習指導要領及び新中学校学習指導要領において 目標及び内容を2学年又は3学年まとめて示している教科については, 特に, 平成32年度の指導に当たっては翌年度を見通した適切な指導計画を作成して指導し, 平成33年度の指導に当たっては, 前年度における指導内容を踏まえて適切な指導計画を作成して指導する必要があることに十分に留意し, 新中学校学習指導要領に円滑に移行できるようにすること。

5 移行期間中における学習評価の取扱い

移行期間中における学習評価の在り方については, 移行期間に追加して指導する部分を含め, 現行中学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき, 学習評価を行うこと。

【移行期間中における学習評価の取扱い】

「中学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について(通知)」平成29年7月7日付け29文科初第536号

5 移行期間中における学習評価の取扱い

新教育課程(平成29年度告示)

A表現 (1)発想や構想に関する資質・能力	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想 イ 目的や機能などを考えた発想や構想
A表現 (2)技能に関する資質・能力	ア 発想や構想をしたことなどを基に表す技能
B鑑賞 (1)鑑賞に関する資質・能力	ア 美術作品などに関する鑑賞 イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞
〔共通事項〕 (1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	ア 形や色彩などの性質や感情にもたらず効果の理解 イ 全体のイメージや作風などで捉えることへの理解

移行期間中の評価

発想や構想の能力

創造的な技能

鑑賞の能力

※発想・構想, 技能, 鑑賞の該当する項目で評価する